



宍道湖(松江市)

2020年

11月

中国四国農政局
島根県拠点

「三瓶そば」 県内2例目のGI登録

「三瓶そば(玄そば)」が、令和2年3月30日に地理的表示保護制度(GI)に登録されました。島根県では、昨年の松江市東出雲町の「まる畑ほし柿」に続く2例目となります。

「三瓶そば」の生産地は、大田市三瓶町と山口町の三瓶山のふもとにあたる標高500mに位置しています。三瓶山から降り積もった火山灰質の黒ボクの土壌と、日中と夜間の気温の寒暖差が大きい気候という自然条件がそろった地域で良質そばが栽培されています。

また、生産地は周りを山に囲まれており、他品種のそばを生産している地域とかなり離れていることから、他地域から飛来した訪花昆虫による他品種との交配が生じにくい地形です。採種するほ場も生産地の中心に近い場所から選定し、ふるいにかけて直径4mm以下の種子を選抜して「三瓶そば」の栽培に使用することにより品種固有の特性、形質等の維持管理を行っています。

「三瓶そば」の生産は、江戸時代に多くの薬草を育んだ三瓶山ふもとの、1773年(安永2年)頃より朝鮮人参の栽培が始まるとともに盛んになったといわれています。戦後食糧難の頃には、各戸でそば畑が切り開かれ、生産量が増加しましたが、農家の高齢化等にもとないその生産量は減少し、自家消費程度となりました。1998年頃から、「三瓶そば」の復活を目指してそば愛好家が生産の拡大に取り組み始めたことをきっかけに、現在は、「三瓶そば振興協議会」が組織され生産者は7戸5法人、栽培面積は2015年の12.6haから2020年には18haにまで増加しました。その品質等の高い評価により、三瓶地域のそば屋だけでなく、県内外の製粉業者やそば屋にも流通が拡大しており、購入等の問い合わせも多く寄せられています。



三瓶そば(玄そば)



三瓶そばの花



地理的表示制度(GI)とは、地域で育まれた伝統と高い品質等が生産地と結びついて農林水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度です。

三瓶そばの収穫も、10月25日頃から始まり新そばの季節になりました。三瓶山の紅葉も見ごろを迎え観光でお出かけ際には三瓶そばをご賞味してはいかがでしょうか。

※「玄そば」とは、収穫して実に殻が付いた状態のそばの実です。

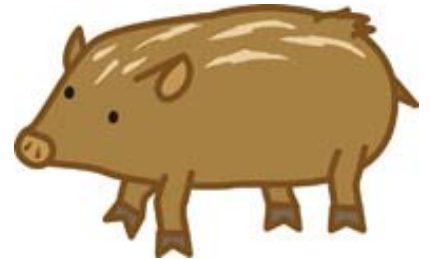
「写真出展：三瓶そば振興協議会」

シカ肉・イノシシ肉の愛称募集中

農林水産省は、「シカ肉」「イノシシ肉」のより身近で親しみやすく、みんなが食べたくなるおいしさのイメージがわく「愛称」を募集しています。

野生鳥獣肉を意味する「ジビエ」という名称は、近年、消費者の認知度も向上し、「ジビエ」と銘打ったメニューを提供する飲食店も増加しています。一方で、我が国のジビエの多くを占めている「シカ肉」や「イノシシ肉」といった個別の呼称については、これまで、そのままの名称でメニューなどに記載されるのが一般的となっています。

このため、農林水産省では、消費拡大を更に促進するため、「シカ肉」「イノシシ肉」のより身近で親しみやすく、みんなが食べたくなるおいしさのイメージがわく「愛称」を募集します。



【募集する愛称のイメージ】

シカ肉：森のヘルシーミート、天然のプロテイン、森の恵み など

イノシシ肉：森のジューシーミート、野生のビタミンパワー、山の恵み など

【応募方法】

下記の応募フォームより、必要事項を記入して送信して下さい。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/nousin/tyozyu/201030.html>

また、全国ジビエフェアホームページからも御応募いただけます。

(<https://gibierfair.jp/>)

【応募期間】

令和2年11月1日（日曜日）から令和2年12月11日（金曜日）

【お問い合わせ先】

農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課

鳥獣利活用技術班 代表：03-3502-8111（内線5502）



「和ごはん月間」始まります！

～～11月は和食を身近・手軽にライフスタイルに取り入れよう～～

「和食の日（11月24日）」を含む11月を、官民協働の取組である「Let's! 和ごはんプロジェクト」の集中活動月間「和ごはん月間」です。

～Let's! 和ごはんプロジェクト～

忙しい子育て世代に、子どもが身近・手軽に「和ごはん」を食べる機会を増やしてもらうため、企業等の新たな商品・サービスの開発・販売、子ども向けメニューの展開等を促進するためのプロジェクトです。

このプロジェクトを通じて、味覚が形成される子どものうちに、和食の味や食べ方の体験の機会を増やし、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化の保護・継承につなげていきます。



詳しくは、こちらをご覧ください。(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/wagohan_project.html

©「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 島根県拠点

〒690-0001 松江市東朝日町192

TEL (0852)24-7311(内線211) FAX(0852)27-0641 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>